

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	千早赤阪村応援商品券事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受けている全村民を対象に、村内登録店舗で利用できる商品券を配布し、村民の経済的負担を軽減するとともに、地域経済の喚起・下支えを行うことを目的とする。 ②③ 商品券対象者 4,600人×20,000円＝92,000,000円 事務費(印刷製本費、通信運搬費、事務委託料) 3,113,000円 合計95,113,000円(うち89,010,000円に交付金を充当) ④全村民	R8.4	R8.11
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	千早赤阪村路線バス等通学定期券購入補助金事業	①公共交通の利用促進及び燃料高騰により通学する学生などがある世帯の負担軽減を図るため、村内を運行する路線バス等通学定期券の購入費用の半額を助成する。 ②村内在住の中学生・高校生・大学生・専門学校生 平成14年4月2日～平成26年4月1日に生まれた人 ③50人×5,000円/月＝250,000円 12か月×250,000円＝3,000,000円 (うち500,000円に交付金を充当) ④合計50人	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	副食費補助事業	①物価高騰に直面する村内在住の幼稚園、保育所、認定こども園を利用する子の保護者の経済負担を軽減する。 ②幼稚園、保育所、認定こども園を利用する子の副食費 ③副食費補助金(1号分) 4,900円×18人×12か月(げんきこども園)＝1,058,400円 4,900円×1人×12か月(その他)＝58,800円 副食費補助金(2号分) 4,900円×35人×12か月(げんきこども園)＝2,058,000円 4,900円×6人×12か月(その他)＝352,800円 合計3,528,000円(うち3,528,000円に交付金を充当) ※教職員の給食費は含まない。 ④1号分 対象者19人 2号分 対象者41人	R8.4	R9.3
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	地区光熱水費支援補助金事業	①エネルギー・物価高騰により影響を受けている村内各地区・自治会(公共施設を除く)に対し、令和8年度に発生する電気料金、ガス料金、上下水道料金の支払い分(10ヶ月分)の半額を補助する。 ②③4,652,113円(R7実績)×1.3(伸び率)＝6,047,747円≒6,000,000円 6,000,000円×1/2＝3,000,000円 ④各地区・自治会	R8.4	R9.3
5	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通事業者燃料価格高騰対策事業	①エネルギー・食料品価格等の高騰による影響を受けている村内の区域内を運行する公共交通バス1事業者に対し、燃料価格の一部を補助することで、村民の日常生活や経済活動を支える公共交通ネットワークを維持・確保する。 ②③1.7円/km(燃料費高騰差額分)×75,000km(年間走行距離)＝127,000円(百円単位以下切り捨て) (うち127,000円に交付金を充当) ④事業者(南海バス)	R8.4	R9.3
6	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食安心安全事業(学校給食無償化事業)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する中学校保護者の経済的負担を軽減するため、令和8年度の学校給食費を、村立中学校児童生徒分の負担金すべてを補い、学校給食費の無償化を行う。(教職員は含まれていない) ②③ 負担金、補助金及び交付金 中学校1～2年 7,800円×52人×11か月＝4,461,600円 中学校3年 7,100円×32人×11か月＝2,499,200円 合計6,960,800円(うち1,512,000円に交付金を充当) ④児童生徒の保護者	R8.4	R9.3